

照 会 先
 国立社会保障・人口問題研究所
 企画部 勝又幸子、竹沢純子
 TEL 03-3595-2985(企画部)

平成 21 年度社会保障給付費（概要）

平成 23 年 10 月

国立社会保障・人口問題研究所

社会保障給付費は 99 兆 8,507 億円

- (1) 平成 21 年度の社会保障給付費は 99 兆 8,507 億円であり、対前年度増加額は 5 兆 7,659 億円、伸び率は 6.1% である。
- (2) 社会保障給付費の対国民所得比は 29.44% となり、前年度に比べて 2.70% ポイント増加している。
- (3) 国民 1 人当たりの社会保障給付費は 78 万 3,100 円で、対前年度伸び率は 6.3% である。

社会保障給付費の推移

年 度	社会保障給付費 (1)		国民所得 (2)		(1)/(2)
	億円	対前年度 伸び率 %	億円	対前年度 伸び率 %	
1980(昭和 55)	247,736	12.7	2,038,787	11.9	12.15
1985(60)	356,798	6.1	2,605,599	7.2	13.69
1990(平成 2)	472,203	5.2	3,468,929	8.1	13.61
1995(7)	647,243	7.0	3,689,367	Δ 0.3	17.54
1996(8)	675,402	4.4	3,801,609	3.0	17.77
1997(9)	694,087	2.8	3,822,945	0.6	18.16
1998(10)	721,333	3.9	3,689,757	Δ 3.5	19.55
1999(11)	750,338	4.0	3,643,409	Δ 1.3	20.59
2000(12)	781,191	4.1	3,718,039	2.0	21.01
2001(13)	813,928	4.2	3,613,335	Δ 2.8	22.53
2002(14)	835,584	2.7	3,557,610	Δ 1.5	23.49
2003(15)	842,582	0.8	3,580,792	0.7	23.53
2004(16)	858,660	1.9	3,638,976	1.6	23.60
2005(17)	877,827	2.2	3,658,783	0.5	23.99
2006(18)	891,098	1.5	3,752,258	2.6	23.75
2007(19)	914,305	2.6	3,787,290	0.9	24.14
2008(20)	940,848	2.9	3,518,834	Δ 7.1	26.74
2009(21)	998,507	6.1	3,392,234	Δ 3.6	29.44

部門別には「医療」30.9%、「年金」51.8%、「福祉その他」17.3%

- (1) 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が30兆8,447億円で総額に占める割合は30.9%、「年金」が51兆7,246億円で51.8%、「福祉その他」が17兆2,814億円で17.3%である。
- (2) 「医療」の対前年度伸び率は4.2%である。
- (3) 「年金」の対前年度伸び率は4.4%である。
- (4) 「福祉その他」の対前年度伸び率は15.8%である。このうち、介護対策（再掲）は6.7%の伸びとなっている。

部門別社会保障給付費の推移

年 度	計	医療	年金	福祉その他	
				介護対策(再掲)	
	億円	億円	億円	億円	億円
2005(平成17)	877,827	281,094	462,930	133,803	58,795
2006(18)	891,098	281,027	473,253	136,818	60,601
2007(19)	914,305	289,462	482,735	142,107	63,727
2008(20)	940,848	296,117	495,443	149,289	66,669
2009(21)	998,507	308,447	517,246	172,814	71,162
	(100.0)	(30.9)	(51.8)	(17.3)	(7.1)

対前年度伸び率

年 度	計	医療	年金	福祉その他	
				介護対策(再掲)	
	%	%	%	%	%
2005(平成17)	2.2	3.6	1.7	1.4	4.5
2006(18)	1.5	△ 0.0	2.2	2.3	3.1
2007(19)	2.6	3.0	2.0	3.9	5.2
2008(20)	2.9	2.3	2.6	5.1	4.6
2009(21)	6.1	4.2	4.4	15.8	6.7

機能別社会保障給付費

- (1) 9つの機能別分類において、最も大きいのは「高齢」であり、49兆7,852億円、総額に占める割合は49.9%である。
- (2) 機能別分類で2番目に大きいのは「保健医療」であり、30兆2,257億円、総額に占める割合は30.3%である。これら上位2つの機能別分類「高齢」及び「保健医療」で、総額の80.2%を占める。
- (3) 上位2つの機能別分類以外では、大きい順に「遺族」6兆6,969億円で6.7%、「家族」3兆3,106億円で3.3%、「障害」3兆2,072億円で3.2%、「生活保護その他」2兆7,198億円で2.7%、「失業」2兆5,243億円で2.5%、「労働災害」9,384億円で0.9%、「住宅」4,427億円で0.4%となっている。
- (4) 対前年度伸び率では「失業」が102.2%と大幅に増加するとともに、「住宅」が17.7%、「生活保護その他」が14.5%増加する一方、「労働災害」が2.5%減少している。

機能別社会保障給付費の推移

年 度	社 会 保 障 給 付 費									
	高 齢	遺 族	障 害	労 働 災 害	保 健 医 療	家 族	失 業	住 宅	生 活 保 護 そ の 他	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
2005(平成17)	877,827	63,684	22,227	9,704	275,067	31,306	13,444	3,305	23,048	
2006(18)	891,098	64,479	25,618	9,829	274,696	30,705	12,396	3,416	23,341	
2007(19)	914,305	65,755	27,760	9,738	283,993	30,733	11,871	3,611	22,943	
2008(20)	940,848	66,298	29,720	9,620	290,521	32,043	12,482	3,762	23,753	
2009(21)	998,507	66,969	32,072	9,384	302,257	33,106	25,243	4,427	27,198	

構成割合

年 度	社 会 保 障 給 付 費									
	高 齢	遺 族	障 害	労 働 災 害	保 健 医 療	家 族	失 業	住 宅	生 活 保 護 そ の 他	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
2005(平成17)	100.0	7.3	2.5	1.1	31.3	3.6	1.5	0.4	2.6	
2006(18)	100.0	7.2	2.9	1.1	30.8	3.4	1.4	0.4	2.6	
2007(19)	100.0	7.2	3.0	1.1	31.1	3.4	1.3	0.4	2.5	
2008(20)	100.0	7.0	3.2	1.0	30.9	3.4	1.3	0.4	2.5	
2009(21)	100.0	6.7	3.2	0.9	30.3	3.3	2.5	0.4	2.7	

対前年度伸び率

年 度	社 会 保 障 給 付 費									
	高 齢	遺 族	障 害	労 働 災 害	保 健 医 療	家 族	失 業	住 宅	生 活 保 護 そ の 他	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
2005(平成17)	2.2	1.8	△ 0.7	△ 0.6	3.6	5.0	△ 6.9	5.6	0.2	
2006(18)	1.5	2.4	15.3	1.3	△ 0.1	△ 1.9	△ 7.8	3.4	1.3	
2007(19)	2.6	2.0	8.4	△ 0.9	3.4	0.1	△ 4.2	5.7	△ 1.7	
2008(20)	2.9	0.8	7.1	△ 1.2	2.3	4.3	5.2	4.2	3.5	
2009(21)	6.1	1.0	7.9	△ 2.5	4.0	3.3	102.2	17.7	14.5	

高齢者関係給付費

年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は、平成21年度には68兆6,422億円となり、社会保障給付費に対する割合は68.7%である。

高齢者関係給付費

	平成20年度	平成21年度	対前年度伸び率
社会保障給付費	億円 940,848 (100.0)	億円 998,507 (100.0)	% 6.1
年金保険給付費	億円 481,509	億円 504,059	% 4.7
高齢者医療給付費	104,170	109,776	5.4
老人福祉サービス給付費	66,670	71,163	6.7
高年齢雇用継続給付費	1,248	1,425	14.2
計	653,597 (69.5)	686,422 (68.7)	5.0
60歳以上人口	万人 3,717	万人 3,842	% 3.4
65歳以上人口	2,822	2,901	2.8
70歳以上人口	2,017	2,062	2.2
75歳以上人口	1,322	1,371	3.7

(注)

1. ()内は社会保障給付費に占める割合である。
2. 高齢者医療給付費は、平成20年度については、後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。
3. 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の福祉サービス費等からなる。
4. 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から、60歳時点に比して賃金額が25%以上低下した状態で雇用を継続する高年齢者に対し、60歳以後の賃金額の15%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。

社会 保 障 財 源

(1) 収入総額は 121 兆 8,326 億円である。

注) 収入総額には、社会保障給付費の財源に加えて、管理費及び給付以外の支出の財源も含まれる。

(2) 項目別割合をみると「社会保険料」が 55 兆 4,126 億円で、収入総額の 45.5%を占める。次に「公費負担」が 39 兆 1,739 億円で 32.2%を占める。

(3) 対前年度伸び率をみると、「社会保険料」が 3.5%減少したが、「公費負担」が 19.8%、「その他収入」が 18.8%それぞれ増加するとともに、「資産収入」が大幅に増加したため、全体では 20.0%の増加となっている。

項目別社会保障財源の推移

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	億円	億円	億円	億円	億円
2005(平成17)	1,173,897	547,072	297,256	188,465	141,104
2006(18)	1,043,713	562,016	303,439	87,222	91,037
2007(19)	1,004,289	568,740	310,368	20,363	104,818
2008(20)	1,015,378	574,476	327,015	7,601	106,285
2009(21)	1,218,326	554,126	391,739	146,154	126,307

構成割合

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
2005(平成17)	100.0	46.6	25.3	16.1	12.0
2006(18)	100.0	53.8	29.1	8.4	8.7
2007(19)	100.0	56.6	30.9	2.0	10.4
2008(20)	100.0	56.6	32.2	0.7	10.5
2009(21)	100.0	45.5	32.2	12.0	10.4

対前年度伸び率

年 度	合 計	社会保険料	公費負担	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
2005(平成17)	19.0	1.8	3.7	169.2	52.9
2006(18)	△ 11.1	2.7	2.1	△ 53.7	△ 35.5
2007(19)	△ 3.8	1.2	2.3	△ 76.7	15.1
2008(20)	1.1	1.0	5.4	△ 62.7	1.4
2009(21)	20.0	△ 3.5	19.8	1,822.7	18.8

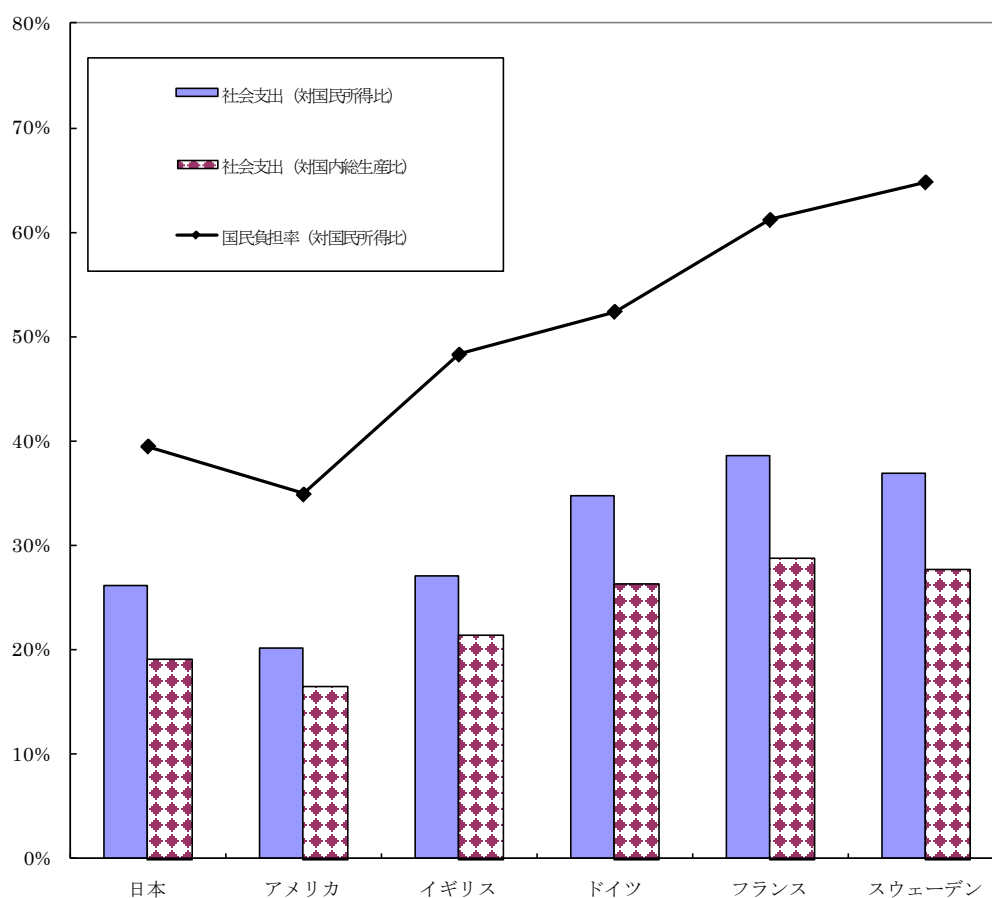
(注) 「他の収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

【参考】

OECD 基準の社会支出と国民負担率の国際比較

諸外国の社会支出を対国内総生産比で見ると、我が国は、アメリカよりは大きいヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている。同時に国民負担率についても同様の傾向がみられる。

参考図 社会支出と国民負担率の国際比較（2007年）



参考表 社会支出と国民負担率の国際比較（2007年）

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
社会支出(対国民所得比)	26.08%	20.13%	27.09%	34.77%	38.61%	36.92%
社会支出(対国内総生産比)	19.15%	16.50%	21.32%	26.24%	28.75%	27.69%
国民負担率(対国民所得比)	39.5%	34.9%	48.3%	52.4%	61.2%	64.8%

(資料) OECD Social Expenditure Database 2010ed. による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国民所得及び国内総生産については、日本は内閣府経済社会総合研究所「平成23年版国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2011による。

国民負担率は、財務省調べ。